

## 平成27年度 第1回大潟村総合教育会議会議録

|                   |  |                   |                |                  |               |               |             |
|-------------------|--|-------------------|----------------|------------------|---------------|---------------|-------------|
| 召 集 年 月 日         | 平成27年5月13日(水)  |                   |                |                  |               |               |             |
| 召 集 会 場           | 大潟村役場 第一会議室  |                   |                |                  |               |               |             |
| 開 会 時 間           | 13:30～14:33  |                   |                |                  |               |               |             |
| 出 席 委 員           | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議長 大潟村長 高橋 浩人</td> <td style="width: 50%;">委員 教育委員長 松雪 照美</td> </tr> <tr> <td>委員 職務代理 小林 さよ子</td> <td>委員 教育委員 近藤 守夫</td> </tr> <tr> <td>委員 教育委員 森本 哲哉</td> <td>委員 教育長 北林 強</td> </tr> </table>   | 議長 大潟村長 高橋 浩人     | 委員 教育委員長 松雪 照美 | 委員 職務代理 小林 さよ子   | 委員 教育委員 近藤 守夫 | 委員 教育委員 森本 哲哉 | 委員 教育長 北林 強 |
| 議長 大潟村長 高橋 浩人     | 委員 教育委員長 松雪 照美   |                   |                |                  |               |               |             |
| 委員 職務代理 小林 さよ子    | 委員 教育委員 近藤 守夫  |                   |                |                  |               |               |             |
| 委員 教育委員 森本 哲哉     | 委員 教育長 北林 強  |                   |                |                  |               |               |             |
| 欠 席 委 員           | なし   |                   |                |                  |               |               |             |
| 職務のため出席した者の職氏名    | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>総務企画課<br/>課長 加藤 光行</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育委員会<br/>次長 田中 司</td> <td>主査 後藤 克司</td> </tr> </table>   | 総務企画課<br>課長 加藤 光行 |                | 教育委員会<br>次長 田中 司 | 主査 後藤 克司      |               |             |
| 総務企画課<br>課長 加藤 光行 |  |                   |                |                  |               |               |             |
| 教育委員会<br>次長 田中 司  | 主査 後藤 克司   |                   |                |                  |               |               |             |
| 協 議 事 項           | <p>(1)大潟村総合教育会議設置要綱(案)について</p> <p>(2)教育振興に関する大綱(案)について</p>   |                   |                |                  |               |               |             |
| 報 告 事 項           | <p>(1)大潟村「認定こども園」(仮称)の設置について</p> <p>(2)コミュニティ・スクール事業について</p>   |                   |                |                  |               |               |             |
| 審 議 経 過           | <p>(開会 13:30)</p> <p>総務企画課長 ただいまから、平成27年度第1回大潟村総合教育会議を開会します。はじめに村長から、あいさつをお願いします。</p> <p>高橋村長 村長と教育委員がこれまで以上に密接に関わり合うことで、地域の教育をより良く変えていくというのが、この度の法律の改正により設置することとなった、この総合教育会議というものであります。<br/>この総合教育会議というものを新たな機会とし、教育委員の皆さんと意見交換をすることで、これからの村の教育をより良くしていきたいと思えます。</p> <p>総務企画課長 続きまして、教育委員長から、あいさつをお願いします。</p> <p>松雪教育委員長 村長からもありましたように、この会議は、制度改革により行われるこ</p> |                   |                |                  |               |               |             |

|               |  |
|---------------|--|
|               | <p>ととなった会議であり、村の教育をより良くしていくために行うものでありますので、皆さんと協力しながら村の教育のために行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>  |
| <p>総務企画課長</p> | <p>協議事項に入らせていただく前に、はじめに皆様にお断りをいたしますが、この会議は原則公開となり、議事録も後ほどホームページにアップされます。なお、プライバシーに関する事等で、公開すべきでないものについては、非公開とすることができます。</p> <p>それでは、会議の議長を村長にお願いしまして、議事を進めて参りたいと思っております。</p> |
| <p>高橋議長</p>   | <p>それでは、協議事項に入らせていただきます。</p> <p>協議事項(1)大湊村総合教育会議設置要綱(案)について、事務局より説明をお願いします。</p>  |
| <p>教育次長</p>   | <p>(資料に基づき説明)</p>  |
| <p>高橋議長</p>   | <p>ただいまの説明について、質問はございませんか。</p>   |
| <p>近藤委員</p>   | <p>会議の公開について説明がありましたが、その告知はどのように行うのですか。</p>  |
| <p>総務企画課長</p> | <p>公開につきましては、一昨日、村のホームページに掲載済みです。</p>  |
| <p>松雪委員</p>   | <p>プライバシーに関する事で公開、非公開の判断を行うということですが、その線引きの判断はどのようになりますか。</p>   |
| <p>教育次長</p>   | <p>その線引きの判断については、会議の中でみなさまにお願いしたいと思います。</p>  |
| <p>北林委員</p>   | <p>線引きの判断については、大湊村総合教育会議設置要綱(案)の第6条にもあるように、公益上非公開が望ましいという場合や、参集する段階で非公開とする場合があります。</p>   |
| <p>小林委員</p>   | <p>参集の段階というご説明ですが、この会議の議案は事前に知らせていただくということでしょうか。</p>   |
| <p>北林委員</p>   | <p>そのとおりです。ただ、今回は、設置要綱と大綱の案ですので、事前に配布していないと思っておりますが、今後は当然、事前配布が原則となります。</p>  |

|      |   |
|------|---|
| 松雪委員 | <p>今回のような緊急な開催は特別なことだと思いますので、それ以外の時には議案を事前にお知らせいただければと思いますので、ご対応をお願いします。</p>  |
| 高橋議長 | <p>今後事務局からは、議案は事前に分かるように対応いただき、通知もできる限り早く出していただき、委員が出席しやすい状況にさせていただきたいと思います。</p> <p>他に何かありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>                             |
| 高橋議長 | <p>それでは、お諮りいたします。協議事項(1)大潟村総合教育会議設置要綱(案)については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p>   |
| 全委員  | <p>異議なし</p>   |
| 高橋議長 | <p>協議事項(1)大潟村総合教育会議設置要綱(案)については、原案どおり承認することといたしました。</p> <p>続いて、協議事項(2)教育振興に関する大綱(案)について、事務局より説明をお願いします。</p>                                   |
| 教育次長 | <p>(資料に基づき説明)</p>   |
| 高橋議長 | <p>ただいまの説明について、質問はございませんか。</p>  |
| 近藤委員 | <p>教育振興に関する大綱というものは、将来的にも続くものであるのなら、平成30年までという区切りの必要はないのでは。</p>   |
| 教育次長 | <p>教育振興に関する大綱については、村づくり計画と合わせております。この村づくり計画とは村の方向性を示したもので、前期4年、後期4年の計画となっております。</p> <p>このことから、教育振興に関する大綱につきましても、村づくり計画の見直しに合わせたものとしております。</p> |
| 高橋議長 | <p>他に何かありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>  |
| 高橋議長 | <p>それでは、お諮りいたします。協議事項(2)教育振興に関する大綱(案)については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p>  |

|      |  |
|------|--|
| 全委員  | 異議なし   |
| 高橋議長 | <p>協議事項(2)教育振興に関する大綱(案)については、原案どおり承認することといたしました。</p> <p>続いて、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項(1)大潟村「認定こども園」(仮称)の設置について、事務局より報告をお願いします。</p>  |
| 教育次長 | <p>認定こども園については、平成27年度に素案作成、平成28年度に基本設計と実施設計、平成29年度に建設工事を行い、平成30年度に開園を目指しているものです。</p> <p>建設場所は、大潟村字中央5-1の学校敷地内に決まっております、その中のどの場所にどのように建設するかは、今後検討するものであります。</p> <p>直近の動きとしましては、6月中を目処に認定こども園等整備検討委員会を開催したいと考えております。</p>   |
| 松雪委員 | 今年度に素案策定となると、デザインなども決めることになると思うのですが、先進事例の視察は予定していますか。  |
| 教育次長 | 先進事例の視察は、今年度早々に美郷町を、他に県内の地域未定ですが1カ所、計2カ所を視察できればと考えております。   |
| 高橋議長 | <p>他に何かありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>   |
| 高橋議長 | 続いて、報告事項(2)コミュニティ・スクール事業について、事務局より報告をお願いします。   |
| 北林委員 | <p>地域の代表や、地域におられる高い見識をお持ちの方と学校の運営に関して意見交換し、地域に合った学校運営方針などを検討していただくことで、開かれた学校づくりを行うことが、コミュニティ・スクール事業の基本的な考え方であります。</p> <p>本村においては、コミュニティ・スクール事業ではないのですが、大潟村地域人材活用学習支援事業として事業を既に実施しており、一定の効果が出ていると認識しております。</p> <p>このことから、コミュニティ・スクール事業に関しては、県内各市町村の実施状況を見極めてから対応していきたいと考えております。</p> |

|      |  |
|------|--|
| 高橋議長 | ただいまの報告について、質問はございませんか。  |
| 小林委員 | この事業は、学校評議員制度とは異なるものですか。   |
| 北林委員 | 学校評議員制度とは異なるものであり、もしコミュニティ・スクール事業が実施されたとしても、学校評議員制度は残ります。  |
| 小林委員 | そういうことであるならば、大潟村のような小さい地域に、同じような事業が必要なのかなとも感じます。   |
| 高橋議長 | 他に何かありませんか。<br><br>(なしの声)  |
| 高橋議長 | 以上で、本会議に付された件は全て終了いたしました。<br>現在、地方創生に関する取組が行われておりますが、村でも庁内プロジェクトチームを設置し、人口ビジョンや地方版総合戦略を策定中であり、今後広く皆様からご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。<br>これで、平成27年度第1回大潟村総合教育会議を閉会します。<br><br>(閉会 14:33) |